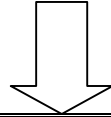


千葉県再生計画の構成について

(別紙1)

| | |
|------------------------------|--|
| <p>円卓再生計画案 (円卓会議が策定)</p> | <p>三番瀬の自然環境の再生についての基本的な方向性、 考え方をご提案いただいたもの</p> |
|------------------------------|--|



| | | | |
|-------------------------|---------------|---|-------------|
| <p>県再生計画 (県が策定)</p> | <p>(基本計画)</p> | <p>三番瀬円卓会議からの再生計画案を受け、県が関係者と協働して三番瀬の自然環境の再生を進めるうえでの県としての理念と方向性を記述したもの (長期計画的なもので、およそ10～20年毎に改定)</p> | <p>再生事業</p> |
| | <p>(事業計画)</p> | <p>基本計画の理念と方向性に基づき、行政的な施策を各分野毎に体系的に明らかにするもの (中期計画的なもので、およそ5～10年毎に改定)</p> | |



| | | |
|---------------|--|-------------|
| <p>(実施計画)</p> | <p>基本計画及び事業計画に従い、再生事業の具体的な内容を施策としてどのように展開していくかを記述したもの。 事業実施に伴い影響、社会情勢や経済動向の変動などに留意して、PDCAサイクルにより実施する内容を規定するもの。 (短期計画的なもので、毎年度の予算を考慮して策定する)</p> | <p>再生事業</p> |
|---------------|--|-------------|

再生計画(事業計画)の構成(イメージ)

施策1 干潟・浅海域

個別事業1

(事業内容等について、記述)

個別事業2

(")

個別事業3

(")

.

施策2 生態系・鳥類

施策3 漁業

施策4 水・底質環境

施策5 海と陸との連続性・護岸

施策6 三番瀬を活かしたまちづくり

施策7 海や浜辺の利用

施策8 環境学習・教育

施策9 維持・管理

施策10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約

施策11 広報

施策12 東京湾の再生につながる広域的な取り組み

事業計画書記載イメージ

(施策名)

現在の三番瀬は**であり、***が課題になっており、当面***を目指していきます。

このため、***を図りつつ、***事業、***事業、.....を進めます。

また、***の調査を継続して進めます。

***については、その実現に向け調査検討を進めます。

| 個別事業名 | 事業内容 |
|----------|---|
| **整備事業 | <p>全体事業量：約**m</p> <p>**のため、**や**に配慮し、**を整備します。</p> <p>これまでの環境調査を踏まえ、**に着工するとともに、順応的な管理のもと、継続的な調査をしながら工事を進めます。</p> <p>**を確保する計画となるよう調整していき、**の進捗に合わせ、一体的な整備を進めていきます。</p> |
| **調査 | <p>**については、中長期の変動を含めた自然環境の把握が必要です。このため、**調査、**調査など、定期的・継続的な調査を実施します。</p> |
| **に関する検討 | <p>三番瀬の***は***が原因と推測されます。</p> <p>このため、**に関して、**、**などの調査をし、これらの調査結果を踏まえて、**の実現について検討していきます。</p> |

| 節 | 1節 干潟・浅海域 | 2節 生態系・鳥類 | 3節 漁業 | 4節 水・底質環境 | 5節 海と陸との連続性・護岸 | 6節 三番瀬を活かしたまちづくり |
|--------------------|---|--|--|--|--|--|
| 個別事業 (円卓会議案掲載順) | 1 浚渫窪地の埋め戻し 2 青潮の発生抑制 3 緊急曝気などによる青潮被害の防止 4 汽水的な環境の創出 5 淡水性湿地と三番瀬の接続 6 塩浜護岸前面などでの試験的な土砂供給、波がくだけるような干出域の形成 7 藻場の形成 8 背後湿地や背後砂浜植生と一体となった浜の形成 9 日の出干出域の調査 10 干潟的環境の創出や水際線形状の修復に係る指針の整備 | 1 行徳湿地と三番瀬のつながりの強化 2 行徳湿地の深みの埋め戻し 3 行徳湿地への海水等導入量及び導入位置についての検討 4 行徳湿地への淡水の供給 5 行徳湿地内の地下水湧出状況調査 6 行徳湿地と新浜鴨場が一体となった水循環系の検討 7 淡水導入の実験 8 背後湿地と砂浜の造成による自然の連続性の回復 9 生態系調査 10 アサリ、アオサアマモ類の生態調査 11 干潟化の試験 12 シギ、チドリ類の採餌場の創出 13 鳥類の採餌場と餌生物種の特定のための調査 14 人工構造物の水鳥類への影響調査 15 鳥類の移動と利用状況調査 16 鳥類生息状況調査 | 1 干潟的環境づくり 2 藻場成立条件調査の実施 3 江戸川放水路出水状況調査と対策の検討 4 バリカン症の総合調査及び対策の検討 5 漁場環境改善調査の実施 6 漁場行使改善調査の実施 7 アサリの総合的な生態調査実施 8 アサリ資源量調査の継続 9 アサリ冬季減耗要因調査の継続と対策の検討 10 砂堆付近の侵食対策の調査 11 鳥類による捕食実態調査の継続 12 アオサ類の生態等調査の実施と回収方策の検討、実施 13 営漁計画の策定 14 市川漁港連絡協議会の開催 15 市川漁港の早期整備 16 親水機能と漁業の両立 | 1 背後湿地の再生 2 行徳湿地と海のつながりの回復 3 行徳湿地の深みの埋め戻し 4 都市河川の生態系に配慮した護岸修復 5 淡水の導入 6 アシ原等を再生し、土砂供給源とするなど自然再生のための実験 7 行徳湿地からの水路を開渠化し土砂を供給 8 下水道、合併処理浄化槽の早期完全普及 9 下水道高度処理 10 産業系排水のさらなる水質改善 11 流域県民に対する啓発 12 青潮等のよい技術がある場合の実証試験 13 浚渫地等の近隣土砂による埋め戻し | 1 - 1) 浦安売却済み日の出地区遊歩道 眺望スポット 1 - 2) 浦安低未利用日の出地区護岸背後地の自然再生 自然環境施設 1 - 3) 浦安入船直立護岸 三番瀬に触れるスポット 危険護岸補修遊歩道等 2 - 1) 塩浜3丁目護岸 石積み護岸 遊歩道等 2 - 2) 市川市所有地前面 護岸背後地の自然再生 環境学習研究施設 伝統工法護岸 2 - 3) 塩浜2丁目遊歩道等 背後地の植栽 緑道、展望機能 石積み護岸 干出域砕波帯等の再生スポット 海に下りる構造 2 - 4) 塩浜1丁目 漁港の移転とあわせた護岸 3 - 1) 船橋海浜公園 護岸の盛土、植栽、透水性確保 3 - 2) 船橋旧航路跡地 遊歩道、植栽帯 | 浦安側 湿地再生 自然環境施設 敷地の緑化、雨水浸透利用 市川側 三番瀬にふさわしいまちづくり 他 十分な用地を確保した海岸線 行徳湿地と三番瀬間の水路の開渠化 湾岸道路の蓋かけ 歩行者自転車専用道路 漁業とまちづくり 船橋側 海浜公園のあり方 自然再生の場の確保 企業用地の緑化 雨水浸透、活用 |

事業計画書記載イメージ

(施策名)

現在の三番瀬は**であり、***が課題になっており、当面***を目指していきます。

このため、***を図りつつ、****事業、****事業、.....を進めます。

また、***の調査を継続して進めます。

***については、その実現に向け調査検討を進めます。

| 個別事業名 | 事業内容 |
|----------|---|
| **整備事業 | <p>全体事業量：約**m</p> <p>**のため、**や**に配慮し、**を整備します。</p> <p>これまでの環境調査を踏まえ、**に着工するとともに、順応的な管理のもと、継続的な調査をしながら工事を進めます。</p> <p>**を確保する計画となるよう調整していき、**の進捗に合わせ、一体的な整備を進めていきます。</p> |
| **調査 | <p>**については、中長期の変動を含めた自然環境の把握が必要です。このため、**調査、**調査など、定期的・継続的な調査を実施します。</p> |
| **に関する検討 | <p>三番瀬の***は***が原因と推測されます。</p> <p>このため、**に関して、**、**などの調査をし、これらの調査結果を踏まえて、**の実現について検討していきます。</p> |